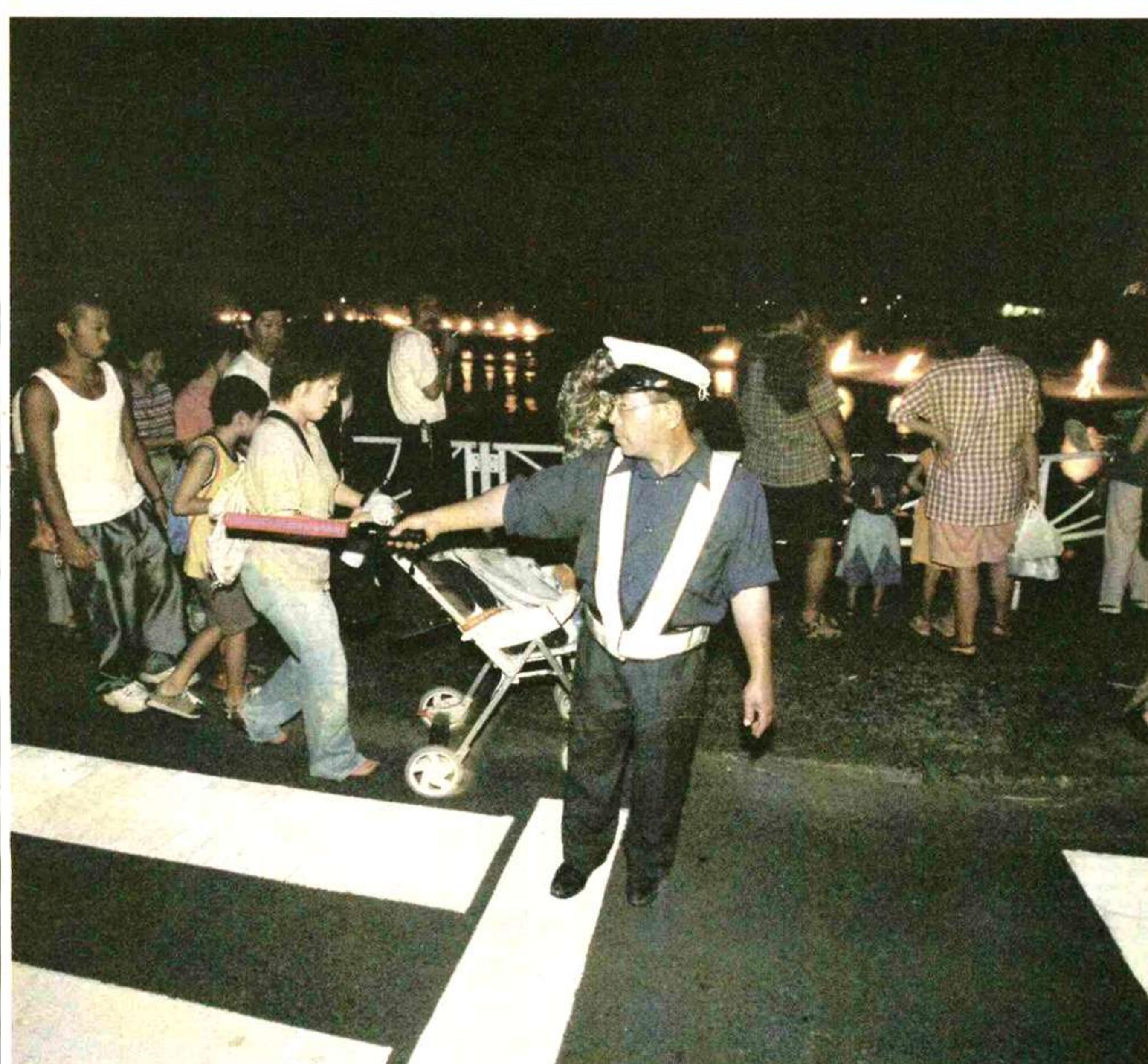
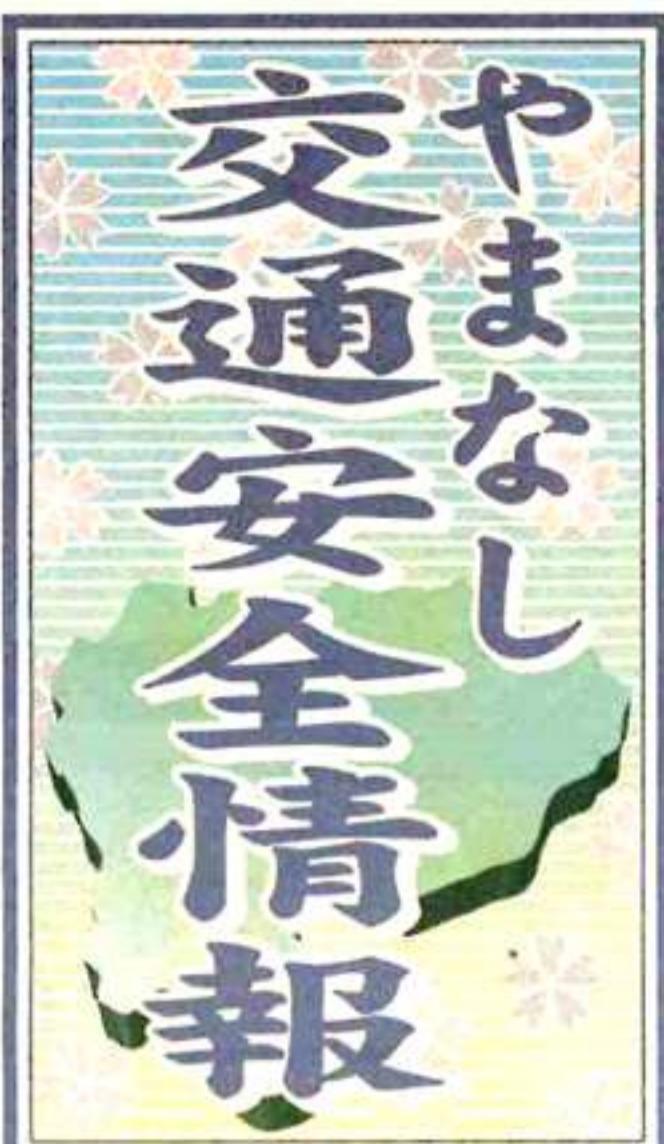


秋 号

第142号

財団法人 山梨県交通安全協会

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-237-7827
〒400-0064 甲府市下飯田一丁目13-23
(ホームページ <http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>)甲府交通安全協会 南甲府交通安全協会 小笠原交通安全協会 菊崎交通安全協会 長坂交通安全協会
鍛沢交通安全協会 南部交通安全協会 市川交通安全協会 石和交通安全協会 日下部交通安全協会
塩山交通安全協会 都留交通安全協会 富士吉田交通安全協会 大月交通安全協会 上野原交通安全協会自動車安全運転センター山梨県事務所 社団法人・山梨県トラック協会 山梨県タクシー協会 社団法人・山梨県バス協会
山梨県自動車販売店協会 社団法人・日本自動車連盟山梨支部 社団法人・山梨県自動車整備振興会 山梨県軽自動車協会
山梨県二輪車安全普及協会 山梨県自転車軽自動車商協同組合 社団法人・山梨県建設業協会

地域の一大行事・南部の火まつりで交通安全活動に活躍する南部安協の役員

=南部町内

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日

あなたが主役の交通安全

交通安全カレンダー

| | 9月21日～30日 |
|---------|----------------|
| 9月 | 秋の全国交通安全運動 |
| 10月 | 山梨県中学生交通安全弁論大会 |
| 11月 | 年末の交通事故防止県民運動 |
| 12月 | 年終の交通事故防止県民運動 |
| 平成15年1月 | 交通安全推進県民大会 |
| 4月 | 春の全国交通安全運動 |
| 6月 | 二輪車安全運転山梨県大会 |
| 7月 | 夏の交通事故防止県民運動 |

今回の運動の重点は①高齢者の交通事故防止②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底③飲酒運転など悪質・危険な運転の追放の三点です。県民一人ひとりが交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践し、交通安全に努めましょう。

運動期間中、県内でも交通安全協会や県・県警をはじめとする関係機関・団体が協力して地域に密着した街頭指導や交通安全活動などのPR活動を繰り広げ、交通事故防止に取り組みます。

内容紹介

2面 シートベルト着用率調査結果
3、4、5面 各地区安協の活動6面 全国大会で県勢が健闘
7、8面 協賛団体のイベントと
交通安全活動

高齢化社会の進展とともに高齢者の交通事故が年々著しく増加しています。山梨県の高齢化の上昇率は、今年四月現在の20.0%から平成二十五年(2003年)には25.2%に達し、四人に一人が六十五歳以上の高齢者になると見込まれています。こうした中、今年上半期の高齢者の交通事故の発生状況をみると、高齢者が被害者となり、加害者となつた交通事故は六百十四件(全事故中の17.2%)、死者数十四人(全死者の35.0%)、傷者数四百八十五人(全傷者の10.1%)で、特に高齢者が歩行中に犠牲となつて亡くなつたケースが七人と、高齢者の死者の50%を占めるという状況にあります。こうした高齢者の痛ましい事故を防止するため、交通関係機関・団体の緊密な連携の下、春・秋の全国交通安全運動などを通じて「高齢者の交通事故防止対策」を重点に掲げ、高齢者に対するいたわりと思いやりのある安全な交通社会の実現を目指します。

このように、交通安全意識高揚を図るために、高齢者の立場に立った総合的な交通安全対策を推進し、高齢者の関係する交通安全の減少傾向を定着させていくことが、今まさに求められている喫緊の課題ではないかと思われます。



高齢化社会の進展とともに高齢者の交通事故が年々著しく増加しています。山梨県の高齢化の上昇率は、今年四月現在の20.0%から平成二十五年(2003年)には25.2%に達し、四人に一人が六十五歳以上の高齢者になると見込まれています。こうした中、今年上半期の高齢者の交通事故の発生状況をみると、高齢者が被害者となり、加害者となつた交通事故は六百十四件(全事故中の17.2%)、死者数十四人(全死者の35.0%)、傷者数四百八十五人(全傷者の10.1%)で、特に高齢者が歩行中に犠牲となつて亡くなつたケースが七人と、高齢者の死者の50%を占めるという状況にあります。こうした高齢者の痛ましい事故を防止するため、交通関係機関・団体の緊密な連携の下、春・秋の全国交通安全運動などを通じて「高齢者の交通事故防止対策」を重点に掲げ、高齢者に対するいたわりと思いやりのある安全な交通社会の実現を目指します。

シートベルト着用 なお低率

県内の状況 市町村別調査

シートベルト着用率調査結果

| 市町村名 | 運転席 | | 助手席 | | 調査場所 | |
|-------|---------|------|---------|-------|------------------------|--|
| | 着用率 (%) | | 着用率 (%) | | | |
| | 1回目 | 2回目 | 1回目 | 2回目 | | |
| 甲府市 | 75.8 | 80.6 | 54.5 | 53.6 | 平和通り(甲府市役所前) | |
| 富士吉田市 | 64.4 | 65.2 | 56.0 | 55.6 | 国道139号(金鳥居交差点) | |
| 塩山市 | 87.4 | 90.6 | 66.0 | 74.4 | 青橋交差点 | |
| 都留市 | 78.1 | 75.9 | 67.3 | 58.5 | 都留市上谷駐在所交差点 | |
| 山梨市 | 83.6 | 79.5 | 57.1 | 76.5 | 万力大橋西側交差点 | |
| 大月市 | 74.6 | 78.8 | 69.0 | 79.1 | 国道20号(大月市役所前) | |
| 韮崎市 | 72.2 | 75.1 | 40.0 | 52.5 | 韮崎小学校入口 | |
| 春日居町 | 65.0 | 70.9 | 56.5 | 66.2 | 春日居小学校前 | |
| 牧丘町 | 60.0 | 84.0 | 66.7 | 100.0 | 道の駅前 | |
| 三富村 | 65.9 | 76.9 | 79.1 | 78.7 | 国道140号(下萩原地内) | |
| 勝沼町 | 76.6 | 77.1 | 71.0 | 62.9 | 町道南北線勝沼町役場前 | |
| 大和村 | 63.0 | 60.6 | 77.6 | 75.2 | 国土交通省大和出張所前 | |
| 石和町 | 73.9 | 77.5 | 50.0 | 62.9 | 県道小石和・市部線(石和町役場前) | |
| 御坂町 | 73.2 | 68.3 | 51.3 | 58.1 | 栗合交差点 | |
| 一宮町 | 56.9 | 65.4 | 66.7 | 75.0 | 末木地内交差点 | |
| 八代町 | 56.7 | 68.0 | 35.6 | 74.6 | 八代町役場前 | |
| 境川村 | 78.4 | 84.9 | 58.1 | 61.5 | 境川村駐在所前 | |
| 中道町 | 68.3 | 70.3 | 88.1 | 75.0 | 上向山立石交差点 | |
| 芦川村 | 59.5 | 36.8 | 75.0 | 20.0 | 新井原地内(丸山商店前) | |
| 豊富村 | 71.6 | 72.2 | 74.2 | 76.2 | 甲府玉穂中道線(豊富村役場前) | |
| 上九一色村 | 86.3 | 78.9 | 90.1 | 83.3 | 上九一色小学校前 | |
| 三珠町 | 80.6 | 77.7 | 96.0 | 47.8 | 芦川橋東側 | |
| 市川大門町 | 73.2 | 72.8 | 47.2 | 51.6 | 市川大門町役場前 | |
| 六郷町 | 87.6 | 78.4 | 86.2 | 64.5 | 市川大門下部身延線(六郷町役場前) | |
| 下部町 | 84.8 | 85.4 | 89.2 | 89.7 | 常葉警察官駐在所前 | |
| 増穂町 | 81.3 | 82.0 | 31.8 | 47.2 | 増穂町役場東交差点 | |
| 鰐沢町 | 85.9 | 79.4 | 27.3 | 39.4 | 国道52号(鰐沢町役場前) | |
| 中富町 | 69.7 | 84.6 | 79.1 | 84.1 | 飯富地内国道52号(飯富病院前) | |
| 早川町 | 48.9 | 58.8 | 57.9 | 73.1 | 早川町役場前 | |
| 身延町 | 95.5 | 91.2 | 95.9 | 94.6 | 国道52号(身延町総合文化会館前) | |
| 南部町 | 84.1 | 91.2 | 52.6 | 83.3 | 県道富士川身延線(南部町役場前) | |
| 富沢町 | 88.2 | 91.2 | 81.8 | 90.0 | 富沢町立図書館前 | |
| 竜王町 | 72.6 | 73.4 | | 78.3 | 芦安竜王線信玄橋東側 | |
| 敷島町 | 79.7 | 71.4 | 72.6 | 69.2 | 飯田通り敷島町長塚中交差点 | |
| 玉穂町 | 67.8 | 75.6 | 55.6 | 50.0 | 総合会館東交差点 | |
| 昭和町 | 39.8 | 58.4 | 31.6 | 52.9 | 昭和町役場前 | |
| 田富町 | 57.6 | 58.9 | 35.5 | 38.8 | 昭和バイパス(環状道路立体交差点西ランプ下) | |
| 八田村 | 82.2 | 90.5 | 73.3 | 87.5 | 信玄橋西詰 | |
| 白根町 | 81.5 | 84.7 | 58.5 | 69.4 | 国道52号(白根町役場東側) | |
| 芦安村 | 96.2 | 90.6 | 93.7 | 85.4 | 芦安村役場前 | |
| 若草町 | 60.5 | 69.2 | 63.9 | 73.1 | なかよし児童館前 | |
| 櫛形町 | 82.7 | 72.2 | 65.9 | 64.8 | 櫛形町役場前 | |
| 甲西町 | 81.4 | 81.3 | 61.5 | 65.1 | 国道52号(スーパーかわすみ前) | |
| 双葉町 | 78.1 | 76.4 | 57.6 | 51.4 | 甲府敷島韮崎線(双葉町役場前) | |
| 明野村 | 70.2 | 71.4 | 63.6 | 72.5 | 明野村役場前 | |
| 須玉町 | 74.7 | 81.4 | 66.7 | 75.5 | 国道141号(須玉町役場入口交差点) | |
| 高根町 | 83.1 | 91.7 | 70.0 | 75.0 | 国道141号(清里駅前/箕輪地内) | |
| 長坂町 | 89.0 | 94.3 | 75.7 | 80.7 | 長坂町役場前交差点 | |
| 大泉村 | 84.4 | 86.1 | 80.2 | 86.1 | 県道長沢小淵沢線(大泉村役場前) | |
| 小淵沢町 | 71.5 | 71.7 | 71.6 | 64.1 | 小淵沢駐在所前交差点 | |
| 白州町 | 73.0 | 78.9 | 72.0 | 79.2 | 国道20号線(白州町役場前) | |
| 武川村 | 90.1 | 72.2 | 58.3 | 88.9 | 国道20号線(武川村役場入口歩道橋下) | |
| 秋山村 | 59.4 | 68.5 | 45.7 | 57.1 | 秋山村役場前 | |
| 道志村 | 78.6 | 81.3 | | | 道志村役場前 | |
| 西桂町 | 63.1 | 67.0 | 54.3 | 64.2 | 西桂町役場横 | |
| 忍野村 | 60.2 | 59.0 | 67.3 | 59.6 | 忍野村役場前 | |
| 山中湖村 | 82.5 | 73.0 | 77.0 | 65.5 | 国道138号線(山中湖村役場前) | |
| 河口湖町 | 67.4 | 69.5 | 52.5 | 58.6 | 船津三差路 | |
| 勝山村 | 52.5 | 55.4 | 67.6 | 66.7 | 勝山村役場前交差点 | |
| 足和田村 | 60.2 | 64.6 | 44.4 | 62.1 | 足和田村役場前 | |
| 鳴沢村 | 64.5 | 72.3 | 45.1 | 51.6 | 鳴沢小学校前 | |
| 上野原町 | 71.1 | 73.7 | 56.3 | 72.7 | 上野原町役場前 | |
| 小菅村 | 76.9 | 82.8 | 77.4 | 77.8 | 小菅村役場前 | |
| 丹波山村 | 87.0 | 84.1 | 87.5 | 75.4 | 国道411号(鶴沢地内) | |
| 合計 | 74.4 | 75.7 | 65.2 | 67.5 | | |

ましょ 合計 74.4 73.7 63.2 67.3
※1回目調査 平成14年7月12日～7月29日
※2回目調査 平成14年8月9日～8月29日

事故減へ大きな効用

山梨県警察本部では、交通事故防止対策の一環として平成十三年九月二十一日から夕暮れ時における早めのライト点灯運動を強力に推進し、夕暮れの時間帯の交通事故総数抑制に大きな成果を挙げています。

昨年十月から今年三月までの交通事故を分析したところ

る、午後五時から午後八時までの三時間で、全事故の23.8%にあたる六百九十八件の事故が発生しています。死者数は全事故の34.4%に当たる十一人。中でも歩行者の死亡事故は全歩行者死亡事故の半数の六人となっています。

一方、同期間中の交通事故を前年と比較すると、発生件

「ライト点灯運動」を、さらに力に推進していくことにいたします。県民の皆さんもタ
イムスケジュール

交差点・カーブで事故防止を推進 県警が「総量抑制対策」

调整为「数量限制加倍」

百十二件（八十八件増）、負傷者六千七百十五人（三百十一人増）と憂慮すべき状況にあります。一方、死者の数は、昭和三十五年以降最低の八十人に抑えた平成十二年の同期とほぼ同数となつております。

「ブウォーン・バリバリ
バリ・・・」
　わがもの顔で改造二輪車などを運転して爆音をとどろかせ、深夜の集団による騒音運転や違法な競走行為を敢行する暴走族は、一般ドライバーや歩行者に対し、著しい交通の危険や迷惑をかけ、県民の皆さんのが平穏な生活に重大な影響を及ぼしています。

　また、グループ同士の対立抗争やグループ内のリンクチ、たまたま通りかかった人に対する集団暴行、取り締まり警察官に対する公務執行妨害などを引き起こすなど、ますます凶悪化、粗暴化しており大きな社会問題となっています。

シグナル

構成員は十六歳から十九歳までの年齢層の少年を中心として、加入と脱退を繰り返し、警察の検挙などをきっかけに構成員が脱退しても、次の年代の者が新たに暴走族に加入しています。

暴走族の社会

このため、全体としてその数がなかなか減少しない状況にあり、その人的供給源を断つため、暴走族への加入防止などを図ることが極めて重要になっています。

構成員の多くを少年が占める暴走族は少年非行の一

シートベルト着用徹底甲斐路大作戦の一環として、山梨県などが実施したシートベルト着用率の調査結果は右表の通りです。調査は、各市町村

運転席は75%、全国を下回る

目が74・4%、二回目も75・7%と大幅に低い状況にあります。

シートベルトを着用しましょ
う。

形態もあり、実際、一般的な少年非行から暴走族への加入に至るケースが多く、また、加入後も、暴走行為だけでなく、刑法犯罪のほかさまざまな非行行為を行うなど、単なる交通法令違反者にとどまらない側面もあります。

これまで警察は暴走族対策として、交通法令違反などにより取り締まりを行うとともに、構成員の暴走族からの離脱、グループの解体を進めてきましたが、暴走族を根絶するにはなによりもまず家庭におけるしつけ教育が必要であると思います。

親が子供に対して「暴走をしない、させない、見に行かない」といった指導を徹底して欲しいのです。しかし、暴走族少年の家庭環境を見ると、親が子供の行動に無関心な場合のほか、子供の指導、育成について親が自信を失っているケースもあります。とりわけ子供が暴走族に加入しているのを知りながら、親の言うことを見かなかつたり、家に寄りつかないために、子供の教育に限界を感じている場合が多く、近隣者、友人などにも相談できず、問題の解決策を見いだせない

まま、結果的に子供の非行を悪化・エスカレートさせている状況もうかがえるのです。

いずれにしましても、暴走族の根絶には、われわれ警察の取り締まり強化はもちろんであります、地域社会全体として暴走族を許さない雰囲気作りも大切かと思います。

暴走族への加入防止、離脱促進を図るため「暴走族を許さない」「少年を暴走族に入加入させない」を合言葉に、暴走族ゼロを目指そではありませんか。県民の皆さんのご協力をお願ひいたします。

(県警交通指導課暴走族対策室室長補佐・奥田芳美)

夕暮れ時・早めの点灯!!

山梨県交通安全課

山梨県交通安全課



の三時間で、全事故の23.1%にあたる六百九十八件の事故が発生しています。死者は全事故の34.4%に当たる一人。中でも歩行者の死亡事故は全歩行者死亡事故の数の六人となっています。一方、同期間中の交通事故前年と比較すると、発生件数で前年同期比マイナス百二十九件、死者数で前年同期比マイナス一人、負傷者数で前年同期比マイナス百七十八人と、いずれも大幅に減少し、早めのライト点灯運動の成果が上がっているといえます。

「ライト点灯運動」を、さらに強力に推進していくことにしておきます。県民の皆さんも夕暮れ時は早めのライト点灯の励行をお願いします。

（運動の効果）

夕暮れ時は日没前と日没後の視界が異なり、人・車の発見が遅れがちになるため、交通事故に結びつけます。このため、早めにライトを点灯することにより、自車の存在を歩行者や他車に早く知らせ、注意を引きつけることが交通事故防止に効果があるとされています。



道交法の改正点をテーマに開かれた交通安全研修会 市川署

夏の交通事故防止
道交法の改正点
県民運動
○市 川

治会長)は七月十八日、市川
警察署会議室で役員四十三人
が参加して六月一日に一部
改正された道路交通法につい
ての交通安全研修会を開催し

ました。 研修会では、酒気帯び運転
などの新基準、運転免許の更
新期間延長・危険運転致死傷
罪の内容などについて警察署

員から説明を受け、最後に同
協会高田支部の依田雅巳支部
長が①運転するなら酒を飲ま
ない②運転する人に酒を飲ま
せない③酒を飲んだら運転し
ない④酒飲み運転を許さない
いと、飲酒運転追放宣言を行
いました。

参加した役員は「機会ある

ごと道交法の改正点を地域の
集会などで住民に説明して、
悪質な運転の追放や死亡事故
ゼロの継続に向けた運動を繰
り広げたい」と話していました。

高齢者に安全講話
夜間反射材も配る
○・鰐 沢

鰐沢交通安全協会(深沢豊
会長)は八月十日、増穂町大



西野の夏祭りで
親子交通安全教室
○・小 笠 原

和久会長)は、八月十四日、
白根町西野地区夏祭りで幼稚
園児とその父母約六十人
を対象に交通安全教室を開
催、交通安全に関する講話、
反射タスキ・交通安全チラシ
などを配布しました。

幼児・小学生親

高校の先生60人が 二輪車技術を特訓

石和で準指導員審査会

県教育委員会、県交通安全
協会、県二輪車安全運転推進
会

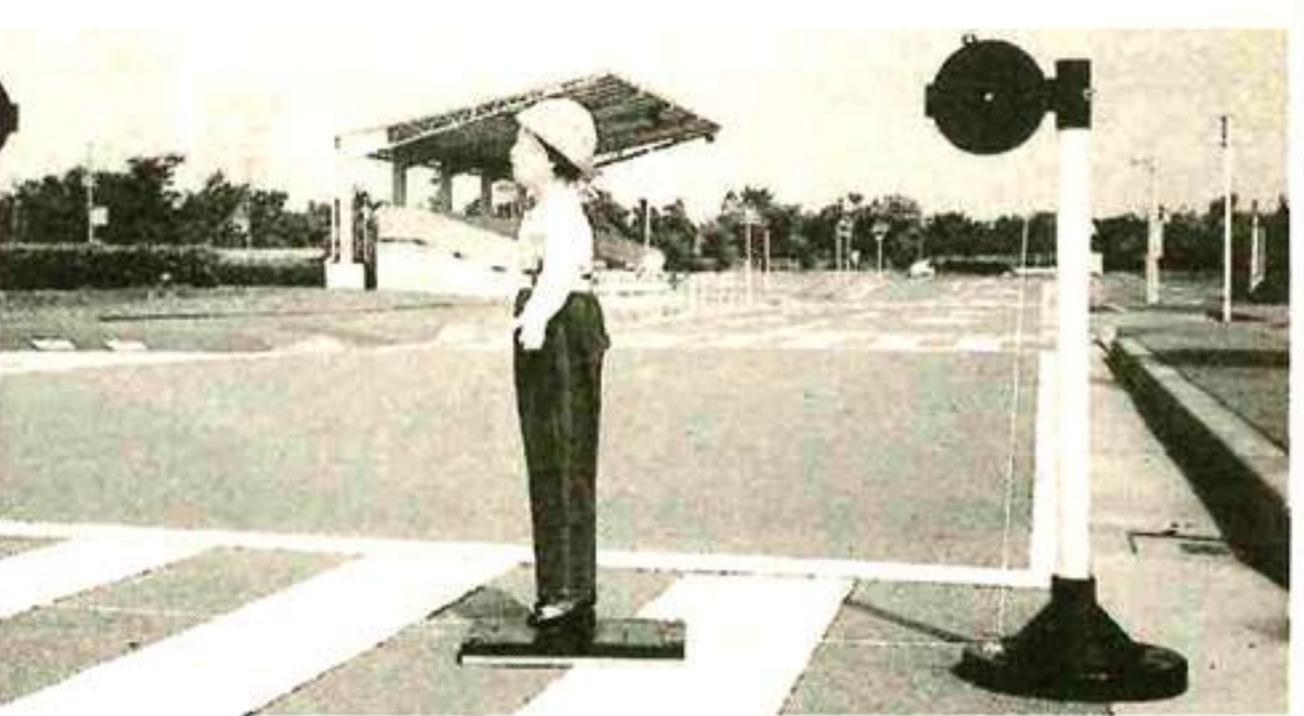
委員会は八月二
十九日、石和町
の山梨園芸高校
の運転訓練コー
スで県内各高校
の交通安全教育
担当の教師六十
人が参加して二
輪車安全運転準指導員特別審
査会を開きました。
この審査会は、学校業務を
通じて生徒たちに二輪車の安
全指導が効果的に推進できる
よう実施したもので七回目と
なります。審査を受けた教師
らは猛暑の中、真剣に審査を
受けました。

「準指導員」の資格を取得
した教師の皆様の活躍によつ
て、教育現場から二輪車の事
故防止教育の徹底を図つてい
ただき、交通事故が一件でも
減少するよう期待していま

シートベルトやダミー人形

安全教育機材貸し出し

県安協 地域、職場で活用を



会長に堀内氏再任

県安協の新役員決まる

真が準備してありますので、
地域・職場・学校などで行わ
れる各種交通安全講習会(教
室)などにご活用ください。

貸し出しついての問い合わせ
は、県交通安全協会事務局
(電話0555-2337-78
27)まで、ご連絡ください。

▽会長 堀内光雄(再)
副会長 山下道男(再)八木
吉治(再)宮川睦武(再)山
下譲二(新)伊藤重忠(新)
△参与理事 植野友規(再)
湯山喜六(新)△専務理事
窪田正英(再)△参与理事
山田晃(再)△理事 保坂輝
行(新)名取和久(再)深沢
正樹(新)深沢豊(新)依田
渡辺日出男(再)天野薦太(新)
羽田忠一(再)井上一男(再)
小椋有治(再)村田利男(再)
高橋義典(新)野本大八(再)

倉蔵(新)杉田睦彦(再)天
野經廣(再)橋爪進(新)石
原滋(新)和田博夫(再)小
澤建雄(新)中村昌訓(新)
小澤照彦(再)岡部秀雄(新)
野友造(再)岡部秀雄(新)
俊仁(再)一ノ瀬久則(再)
三枝力(再)△評議員 鈴木
光三(再)長田義満(再)千
萩原幸男(再)北條繁友(再)
千野武勇(再)金子一(再)
功刀長夫(新)清水武則(新)
山本重成(再)小池省三(新)
市川辰紀(新)石部元章(再)
神官寺政行(再)河野勝(再)
佐藤修(新)杉本家康(新)
渡辺日出男(再)天野薦太(新)
羽田忠一(再)井上一男(再)
小椋有治(再)村田利男(再)
高橋義典(新)野本大八(再)



多様な手法で安全意識啓発

国道通行車両に
安全呼びかける
○・白 下 部
日下部交通安全協会（天野
経廣会長）は、管内の交通関
係機関・団体と協力して七月
二十二日、日下部警察署前の
国道140号で、通行車両に
対し交通安全啓発用品やチラ
シなどを配布し、交通安全を
呼びかけました。



国道140号で交通安全啓発用品を配る日下部安協役員＝日下部署前

(5) やまなし交通安全情報(旧やまなし安協ニュース)

| | |
|------|--|
| 甲府 | 交通安全運動出発式・交通安全看板コンクール・交通安全施設一斉点検・街頭指導所の開設・死亡事故現場地診断・飲酒運転追放の店に対する巡回指導・屋間点灯推進車マグネットステッカー・シールの配布・ブロックサイン・啓発プレート活用街頭監視・中学生交通安全弁論大会 |
| 南甲府 | 安全運動出発式及び街頭指導所開設・黄色い羽根配布・飛び出しストップ作戦・高齢者交通安全教室の開催・高齢者宅訪問活動・飲酒運転絶滅キャンペーンの実施・安全運転コンクール・チラシの作成配布・広報車による広報 |
| 小笠原 | 出前型街頭講習会・高齢者交通安全大会・チャイルドシートの展示と無償貸出・祭典時における「ふれあいコーナー」の開催・飲酒運転追放の桃太郎旗の掲出・ヒヤリ・ハット地図の作成配布・街頭指導所の開設・チャレンジ200日運動の出発式・中学生弁論大会 |
| 韮崎 | 須玉町・双葉町高齢者交通安全大会・韮崎福祉の日記念まつり交通安全コーナー・事業所におけるシートベルト着用指導・飲食店訪問による飲酒運転撲滅作戦・レター作戦・交通危険個所点検・中学生弁論大会・黄色い羽根の配布・街頭指導所・安全運転コンクール・巡回広報 |
| 長坂 | 高齢者交通安全ゲートボール大会・高齢者交通安全教室の開催・ピンポイント街頭指導の実施・酒類提供飲食店などに対する飲酒運転追放運動・交通安全施設の整備と交通危険個所の点検・交通安全フェスティバル2002イン長坂・安全運転コンクール・黄色い羽根などの配布・街頭指導所の開設 |
| 鰐沢 | 高校生交通安全教室・街頭指導所の開設・高齢者交通安全教室・防災無線及び広報車による広報・街頭立番・反射材貼付運動・交通危険個所の確認 |
| 南部 | 黄色い羽根の配布・街頭指導所の開設・各支部による街頭指導・交通安全施設の点検清掃・園児による交通安全パレード・高齢者と女性に対する踏切安全通行教室 |
| 市川 | 高齢者交通安全教室・高齢者宅訪問活動・街頭指導所の開設・「市川セーフティー102」の実施・交通安全施設点検・中学生交通・防犯弁論大会・黄色い羽根の配布・ハーレーダビッドソンによる交通安全パレード・早めのライト点灯運動・保育園・幼稚園の訪問活動 |
| 石和 | シルバーリーダー委嘱式・二輪車運転者に対する出前講習会・高齢者宅の訪問・シートベルト・チャイルドシート着用実践教室・飲酒運転など悪質危険運転撲滅宣言・交差点・カーブの安全点検・安全運動出発式・街頭指導所の開設・高校生による街頭指導所の開設 |
| 日下部 | 中学生交通安全弁論大会・カーブミラーなどの点検清掃・黄色い羽根の配布・巡回広報・交通安全コンクール・高齢者交通安全指導員講習会・同委嘱式・親子交通安全指導・学校及び職場における交通安全教育・各支部での街頭監視 |
| 塩山 | 高齢者安全運転コンクール・街頭指導所の開設・シートベルト着用指導・事故多発地点安全点検検討会・安全運転コンクールの実施 |
| 都留 | 高齢者交通安全教室の開催・高齢者宅個別訪問・街頭指導所の開設・交通安全支援要員によるシートベルト着用指導・シートベルト着用点検(企業対象)・広報車を利用しての広報・飲酒運転追放夜間飲食店個別指導・飲酒運転絶滅講習会・CATVテロップ放送・カーブミラーなど安全点検・交通安全標語コンクール |
| 富士吉田 | 高齢者交通安全教室・反射機材の貼付活動・交通安全啓蒙うちわの配布・街頭指導所におけるブロックサインの実施・タクシー協会主催の交通安全教室・秋の交通安全運動チラシの配布・交通事故多発地点における駐留警戒の実施・街頭指導所開設・街頭活動の実施・高齢者交通安全グランドゴルフ大会・交通・防犯弁論大会 |
| 大月 | 高齢者に対する交通安全教室・高齢者運転者を対象とした運転適性検査(K2)の実施・出前式チャイルドシート着用講習・中学生交通安全弁論大会・二輪車安全教育・さちかぜ号による園児対象交通安全教室 |
| 上野原 | さちかぜ号による高齢者交通安全教室・街頭指導所の開設・飲酒運転絶滅マグネットステッカーの貼付・飲酒運転絶滅宣言旗の掲出・危険個所点検・黄色い羽根の配布・安全運転コンクール・落書きコンクール |

事故ゼロめざし 着実な地域活動

夏の事故防止県民運動



カーブミラーを清掃する都留安協三吉支部の役員

秋の全国交通安全運動

各地区安協の重点活動目標

○…都留
都留交通安全協会(石原滋
会長)三吉支部(小俣光男支
部長)は、歩行者及び車両の
交通事故防止と、地域住民が
安心して生活できる道路環境
の整備のため、七月二十一日、
三吉支部員と都留警察署住吉
駐在所員ら五十人は支部内全



高齢者に対する交通安全講話で安全
グッズを配る富士吉田安協の役員

○…富士吉田
富士吉田交通安全協会(湯
山喜六会長)は、高齢者の交
通事故防止モデル地域に指定
されている勝山村と鳴沢村で
高齢者に対する交通安全講話会を開
きました。勝山村では同村老人福祉
センターで二十八人、鳴沢村では同
村いきやりの湯で三十七人が参加し
ました。

○…大月
大月交通安全協会(山下道
男会長)は七月二十二日、大
月警察署前の国道20号で交通
関係団体と協力して街頭指導
所を開設し、交通安全啓蒙用
品などを配布して、ドライバ
ーに安全運転を呼び掛けまし
た。

○…上野原
上野原交通安全協会(和田
博夫会長)は、管内交通安全
機関・団体七〇人とともに七
月二十二日、国道20号大和屋
前交差点で、通行車両を対象
にシートベルト・チャイルド
シート着用指導とチラシを配
布しました。

○…上野原
上野原交通安全協会(和田
博夫会長)は、管内交通安全
機関・団体七〇人とともに七
月二十二日、国道20号大和屋
前交差点で、通行車両を対象
にシートベルト・チャイルド
シート着用指導とチラシを配
布しました。

域の標識・カーブミラーの清
掃、道路にみ出した下草・
枝の伐採を行いました。

毎年恒例の行事で、作業に
当たった安協員は「夏の暑い
中の作業だが、一つでも事
故が減少すればやりがいがあ
る」と話していました。

高齢者向けに講話
安全の心構え説く

県安協と群馬県伊勢崎安協

婦人部が合同研修



腹話術を使った交通安全教育活動を披
露する群馬・伊勢崎安協婦人部員
=甲府・護国会館

六月二十五日、甲府市の護
国会館で、群馬県伊勢崎安協
婦人部の四十人と山梨県の地
域に交通安全教育を実施して
いることが発表され、山梨県

高い無事故率

早く優しい地元のための教習
富士吉田交通安全協会経営
山梨県公安委員会指定

岳麓自動車
公認 教習所

富士吉田市新西原5-5-1
0555-22-1689
普一・二、大型一・二、大特、けん引
自二(合宿施設有)

交通安全協会婦人部交通安全
研修会では、伊勢崎安協婦
人部から、女性の特性を生か
した交通事故防止を図るた
め、平成元年から紙芝居・童
話部、腹話部、手品部、ハ
モニカ部など七部門(百二
十七人)で構成する「伊勢崎
安協」が開催されました。

デオ講習を実施、反射材が付
いたバックやリストバンドを
配布し、反射材の効果につい
て説明したところ、大変好評

でした。

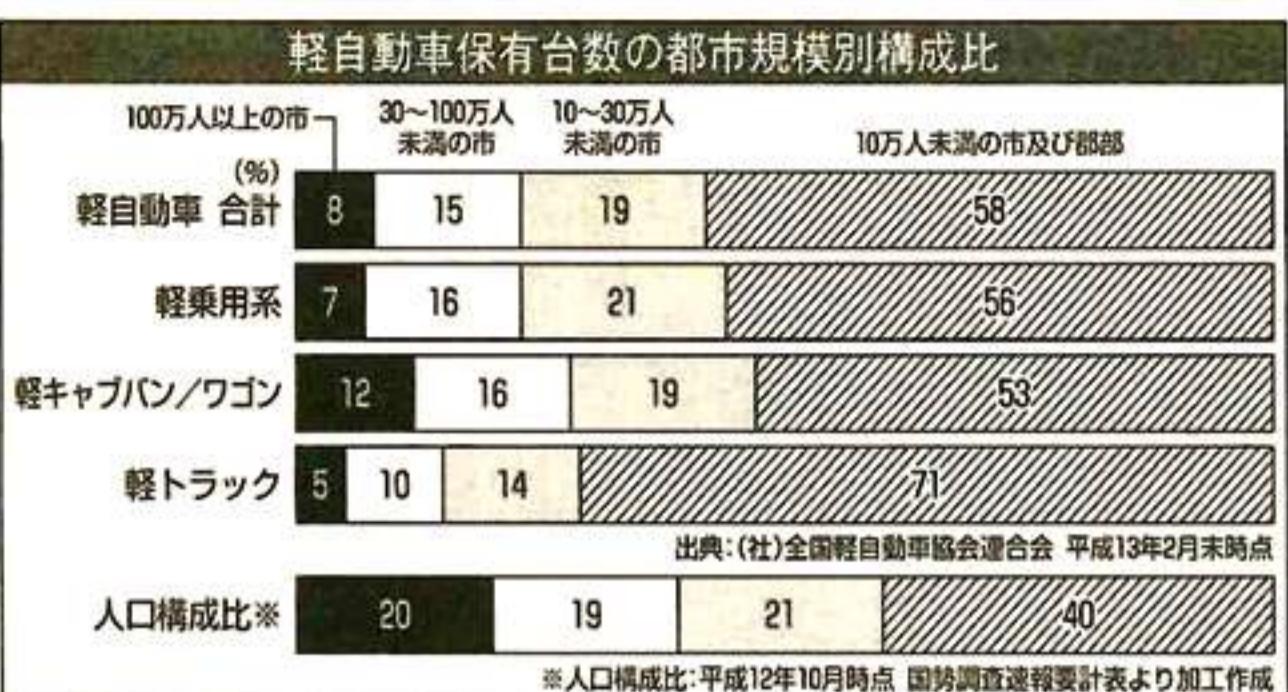
講習会では、高齢者の身
守ることを呼びかけました。
題し各種反射材の使い方など
詳しく警察官の説明を受け、
高齢者の交通事故防止を呼び
ら「自分自身の身を守る」と

の事故が多発していることか
の高齢者講習を行いました。
講習会では、高齢者の歩行中
にシートベルト・チャイルド
シート着用指導とチラシを配
布しました。



ベルト着用重点に
大規模街頭指導

(7) やまなし交通安全情報 (旧やまなし安協ニュース)



軽自動車は「生活密着型の車」として不可欠。日本自動車工業会(自工会)のためによる「平成十三年度軽自動車の使用実態」で、軽自動車ユーザーの多くが「日常の使い勝手」や「経済性」を重視して軽自動車を使用している実態が明らかになった。特に公共交通機関が発達しない地域や高齢者、女性ユーザーなどにこの傾向が強く、多くのユーザーが維持費の安い生活の足として支持している実態が浮かび上がった。

調査は自工会が軽自動車ユーザーの意識やユーザー層、地域的な使用実態を把握するため隔年で実施しており、

全国の軽自動車保有世帯と事業者を対象に、今回は二〇〇〇年六月から七月にかけて実施し、二千七百九十七件から回答を得た。

交通不便地域で活躍

公共交通機関の便のよさ

| 【鉄道】 | | | 【乗り合いバス】 | | |
|--------------|-------|-----------|----------|-----------|-------|
| | 非常に便利 | どちらとも言えない | 非常に便利 | どちらとも言えない | 非常に不便 |
| 軽自動車 合計 | 9 | 24 | 13 | 22 | 32 |
| 7 | 19 | 15 | 26 | 33 | 2,749 |
| 100万人以上の市 | 24 | 35 | 17 | 13 | 11 |
| 10万人未満の市及び都部 | 12 | 34 | 14 | 17 | 23 |
| 30~100万人未満の市 | 9 | 30 | 14 | 23 | 24 |
| 10~30万人未満の市 | 6 | 17 | 11 | 25 | 41 |
| 10万人未満の市及び都部 | 4 | 14 | 12 | 27 | 43 |
| 100万人以上の市 | 24 | 37 | 16 | 15 | 8,567 |
| 30~100万人未満の市 | 10 | 30 | 15 | 27 | 18 |
| 10~30万人未満の市 | 8 | 21 | 21 | 26 | 24 |
| 10万人未満の市及び都部 | 6 | 17 | 11 | 25 | 41 |

出典:(社)全国軽自動車協会連合会 平成13年2月末時点
※人口構成比:平成12年10月時点 国勢調査速報要計表より加工作成

山梨県軽自動車協会

生活密着型の軽自動車

自工会が「省資源」「経済性」を重視

現在保有している軽自動車がなくなりと仮定した場合、その困窮度は高く、乗用系ユーザーの71%が「非常に困る」と感じている。乗用系ユーザーの用途は都

市規模を問わず、通勤や買い物など日常の用途が多く、使用頻度も月間走行距離も長い。軽自動車同士の併有率も人口十万人未満の市及び都部では高く、20%に達している。

高齢者は軽自動車を通院に多く利用しており、六十歳以上のユーザーの80%以上が自分または家族の通院のために軽自動車を使用している。車を選ぶ際においても「日常の用足しに使う」「大きな荷物は載せない」など、高齢者は軽自動車を「日常の足」として、より明確に位置付けており六十歳以上のユーザーの99%が次も軽自動車を購入しようと考えている。

女性から高い支持

軽乗用系女性ユーザーのうち69%を有職者が占めており、使用用途は買い物など日常生活のほか、就業率の高さを繁栄して通勤使用も多く、半数を占め、少量多頻度配送に適した車として支

新聞社主催による、平成十五年使用の交通安全年間スローガン(標語)とポスターデザインを次のとおり募集します。

新日本交通安全協会と毎日新聞社主催による、平成十五年使用の交通安全年間スローガン(標語)とポスターデザインを次のとおり募集します。

☆応募方法

- ◇一般部門 応募資格は小・中学生も可。普通はがき一枚に一スローガンで応募部
- ◇一般部門 応募資格は小・中学生も可。普通はがき一枚に一スローガンで応募部

☆送り先

- 〒100-8691 東京中央郵便局私書箱38号 毎日B2判(51・5×72・8センチ)タテ型。こども部門一ツ切り画用紙(54・0×38・0センチ、タテ・ヨコ型自由)又はB3判(51・5×36・4センチ、タテ・ヨコ自由)いずれもパネル、または厚紙に貼る。
- 新闻社文化事業部「交通安全年間スローガン」係(電話03-3212-0187)

II 小・中学生の作品に限る

▽作品サイズ 一般部門 -

B2判(51・5×72・8セン

チ)タテ型。こども部門一

ツ切り画用紙(54・0×38・

0センチ、タテ・ヨコ型自

由)又はB3判(51・5×36・

4センチ、タテ・ヨコ自由)

いずれもパネル、または厚紙に貼る。

レタリング、イラストレー

ショノ、写真のデザイン化も

いたものも可

▽応募方法 作品は一人向

点でもよく制作は多数の共同

作品でも可。自作、未発表の

ものに限る。住所、氏名、年

齢、職業(学校名)、電話番号

を明記した応募表(自作可)

を添付の上、〒100-80

51 東京都千代田区一ツ橋

1-1-1 毎日新聞東京本社

文化事業部「交通安全ポスター

」係(電話03-3212-0187)へ送付する

平成十五年三月下旬

☆発表

平成十四年十一月下旬の毎

月三十日まで(必着)

☆部門別テーマ

◇一般部門 □運転者(同乗者を含む)に対するもの

小・中学生に限る。応募方法

(学校名)、電話番号を明記す

る。作品は自作、未発表のも

のに限る。また応募数に制限

はなく、多数応募の場合は、

はがき大の厚紙を用い一括送

付してもよい

◇こども部門 応募資格は

い。

軽自動車は女性の社会参加

や積極的な生活を支援するツ

リとして高く支持されてお

り、車が不可欠とする傾向が強

い。

軽自動車は安全性や環境、後席の居

住性のよい軽自動車を望む割

合が強い。

業務用車両としての適性

軽商用系ユーザーの事業所

規模は60%以上が従業員四人

以下の事業所で占められてお

り、業種では農家や商工サ

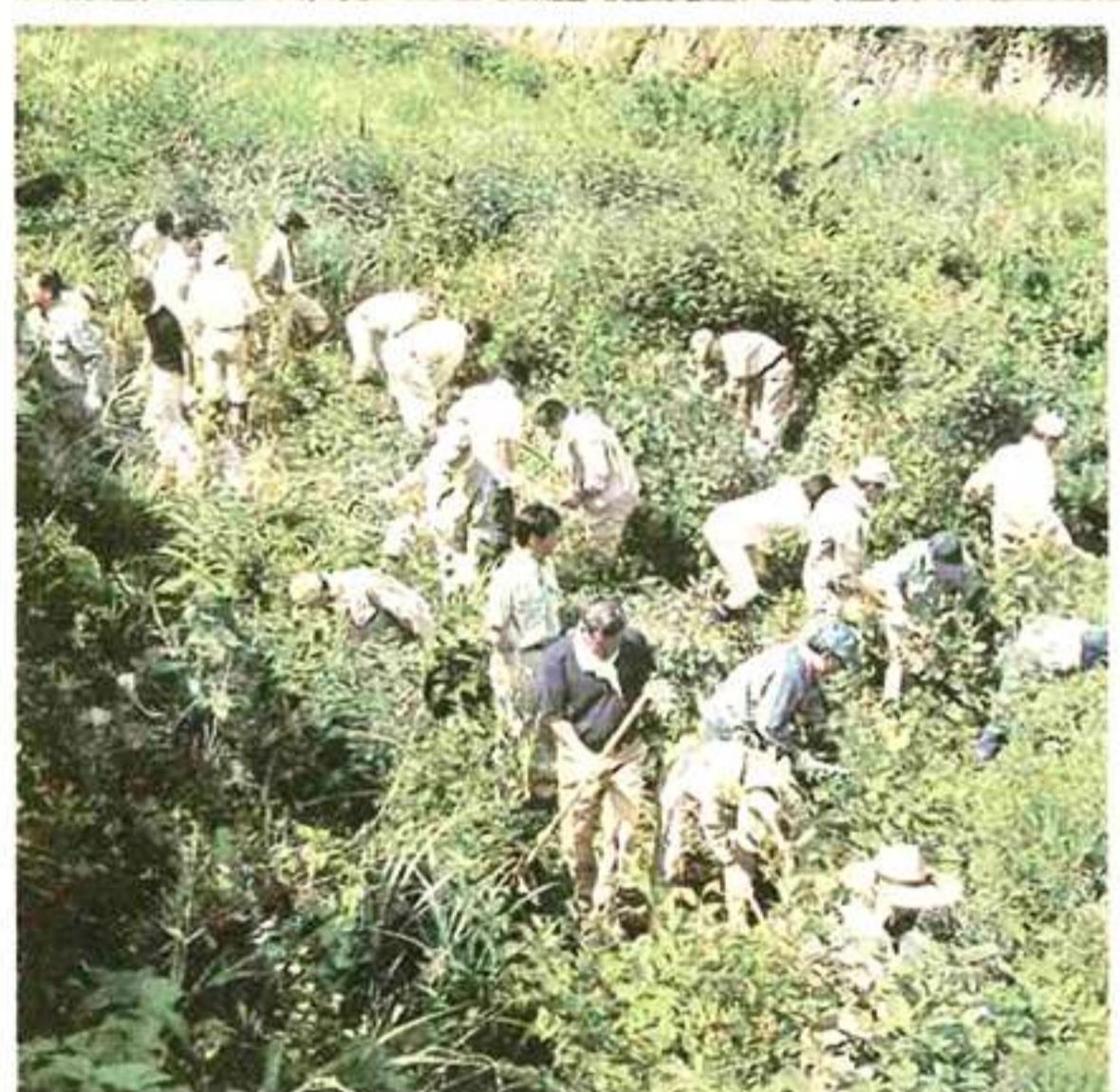
イリ、事業所で占められてお

り、業種では農家や商工サ

イリ、業種では農家や商工サ



猛暑の中、地域の河川清掃に汗を流す県建設業協会の会員たち



六月から九月にかけて、日本列島は毎年多くの台風の襲来を受けます。この原稿を書いている今も台風13号が、八丈島の上空を通過して東方へ抜けたニュースが放送されております。交通安全運動とは直接かかわりはありませんが、山梨県建設業協会の公益活動として、毎年行われております河川美化運動について紹介させていただきます。

ん豪雨に襲われますと明
四十年や昭和三十四年に特
されるような大災害に見舞
れます。

近年は、河川の整備も進
できていますが、放ってお
ば荒れてしまします。川は
害物がなく、スマーズに流
ることがその機能を果たし
堤防などの破損も防がれる
けであります。河川の機能
役割は多方面にわたってい
す。上水道としての利用、
業のかんがい用水、魚の養
などを含めての利水、洪水
害から地域を守る治水の
目、それから私たちが川辺
一時の憩いを求める親水な
です。

毎年七月は「川に親しみ、
水辺にふれあう運動」強調
間であります。この運動は「
川愛護思想」—治水、環境保
全など河川の持つ機能を総合的
的に整備することの重要性を宣
訴え、地域に密着した良好な
河川環境の創出—を目的に、
昭和四十六年から毎年実施さ
れています。

山梨県建設業協会

河川美化活動に協力
県内各地で清掃作業

さて、河川の環境はいつもこの作業が終わつたときの状況であることが理想です。空き缶や空きビン、粗大ゴミなどは人々の意識が改められねばなくなるものであり、河川愛護運動を通じて一人ひとりが川を大切にする機運が醸成され、自然に優しい意識が地域に根付くことが大切であります。

まな行事が行われていますが、協会においても、地域に根差す建設業として、河川の清掃に各支部こぞつて積極的に参加しています。

AMS（アムス）（社団法人山梨県自動車整備振興会）は、自動車分解整備の業務を通じ、次のような社会貢献の取り組みを行っています。

①環境への対応
「自動車フロンガス引き取り・破壊システム」
の構築

自動車工アコ
ンに使われている特定フロンガス（CFC12）が、大気中に放出され、オゾン層が破壊されると、人体や動植物などに悪影響を及ぼす有害な紫外線が地上に降り注ぐほか、こ

自動車整備振興会

の代替フロンとして使用されているHFC134aは、放出されると地球の温暖化を長させ、異常気象や人間の生態系に多大な悪影響を与える深刻な問題であるため、日本対応が全地球的に求められています。

オゾン処理 改造防止 社会貢

現在では、オゾン層保護による特定フロンの段階的生産中止やフロンガスの適正回収・破壊処理システムの建築などが全国各地で進め

ど、その役割はまことに重
ものがあります。このため
県下八百六十のAMSの整
工場では、すべての工場で
ロンガスを適正処理できる
整備を通り、自動車の点
の社会的使命である車の安
確保と公害防止に努め、地
環境の保全と環境に優しい
貢献に努める

音公害など環境の悪化要因ともなっています。また、最近では、自動車ユーザーの不正改造に対する認識不足や国の検査を受けた後、不適合となる改造を行うといった法律（保安基準）に適合していない車が増加する傾向にあり、これが交通渋滞や交通事故を誘発しかねない状況にあります。

このため、AMSでは毎年交通の安全確保と公害防止を図る目的で全国的に実施される「不正改造車を排除する運動」に参加し、業界を挙げて「不正改造をしない、させない、許さない」を合言葉に各事業者などへの周知並びにリザーに対し街頭での指導

AMS(山梨県自動車整備振興会)

自動車安全運転センター

自動車安全運転センターは
次のような証明業務を行つて
います。

◎交通事故の証明

故の当事者となつた人が適

正な補償を受

生時、当事者の住所、氏名などを記載した交通事故証明

書を発行しています。これは、警察から提供された証明資料

に基いて、当センターが計
明するものです。

(4) 運転免許経験証明書

方は可べりますか 交通事
け 証明書のみ、同居の親族も

（<http://www.jsdc.or.jp/>）
匿名で販売されています。

証明書発行しています

運転センター

て いる免許の種類、取得年
月日などについて証明

求することができます。

交通事故証明書は、人身事
故、物件事故を問わず、また
全国どの土地で起こした事
故でも、当センターを通じて
請求することができます。

◎証明手数料

申請には、法律に基づく手
数料が必要となります。

◎運転経歴の証明

①無事故、無違反証明書

無事故、無違反で経過し
た期間の証明

◎証明書の申込方法

証明書の必要な人は直接、
自動車安全運転センター山梨
県事務所（八田村野牛島運転
免許センター三階）に直接申
し込むか、最寄りの郵便局か

②運転記録証明書